

令和5年度 一般競争入札参加資格要件に係る基本事項：建築一式工事（1／2）

5千万円以上 6. 4千万円未満	6. 4千万円以上8. 8千万円未満	8. 8千万円以上1. 5億円未満																
<p>①地域要件 各振興局又は各支庁の所管区域内に主たる営業所を有する者 ただし、熊毛支庁管内においては、鹿児島地域振興局管内に主たる営業所を有するBランクの者も対象とする。</p> <p>②技術的要件（格付等） 建築一式工事がBランク又はAランク</p>	<p>①地域要件 各振興局又は各支庁の所管区域内に主たる営業所を有する者 ただし、熊毛支庁管内においては、鹿児島地域振興局管内に主たる営業所を有する総合評定値920点以上の者も対象とする。</p> <p>②技術的要件（格付等） 建築一式工事がAランク又はBランク</p>	<p>①地域要件 各振興局又は各支庁の所管区域内に主たる営業所を有する者 ただし、建設地に応じて次の地域振興局管内に主たる営業所を有する者も対象とする。</p> <table border="1" data-bbox="1458 448 2018 959"> <thead> <tr> <th>建設地</th> <th>主たる営業所を有する区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿児島地域振興局管内</td> <td>南薩地域振興局</td> </tr> <tr> <td>南薩地域振興局管内</td> <td>鹿児島地域振興局</td> </tr> <tr> <td>北薩地域振興局管内</td> <td>始良・伊佐地域振興局</td> </tr> <tr> <td>始良・伊佐地域振興局管内</td> <td>北薩地域振興局 大隅地域振興局</td> </tr> <tr> <td>大隅地域振興局管内</td> <td>始良・伊佐地域振興局</td> </tr> <tr> <td>熊毛支庁管内</td> <td>鹿児島地域振興局 (総合評定値870点以上の者に限る)</td> </tr> <tr> <td>大島支庁管内</td> <td>鹿児島地域振興局 (総合評定値920点以上の者に限る)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②技術的要件（格付等） 建築一式工事がAランク</p>	建設地	主たる営業所を有する区域	鹿児島地域振興局管内	南薩地域振興局	南薩地域振興局管内	鹿児島地域振興局	北薩地域振興局管内	始良・伊佐地域振興局	始良・伊佐地域振興局管内	北薩地域振興局 大隅地域振興局	大隅地域振興局管内	始良・伊佐地域振興局	熊毛支庁管内	鹿児島地域振興局 (総合評定値870点以上の者に限る)	大島支庁管内	鹿児島地域振興局 (総合評定値920点以上の者に限る)
建設地	主たる営業所を有する区域																	
鹿児島地域振興局管内	南薩地域振興局																	
南薩地域振興局管内	鹿児島地域振興局																	
北薩地域振興局管内	始良・伊佐地域振興局																	
始良・伊佐地域振興局管内	北薩地域振興局 大隅地域振興局																	
大隅地域振興局管内	始良・伊佐地域振興局																	
熊毛支庁管内	鹿児島地域振興局 (総合評定値870点以上の者に限る)																	
大島支庁管内	鹿児島地域振興局 (総合評定値920点以上の者に限る)																	

〔共通事項〕 ※技術的要件について、単体型は金額に応じて建設業法による許可（特定建設業）を要し、JV型は代表者及び構成員とも建設業法による許可（特定建設業）を求める。
※工事の施工実績は、過去15年間とし、施工者及び配置技術者に求める。
ただし、JV工事において、代表者以外の構成員の配置技術者については、施工実績を求めない。
また、木造については、同種構造を求めない。

令和5年度 一般競争入札参加資格要件に係る基本事項：建築一式工事（2／2）

1. 5千万円以上3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上 WTO億円未満																
<p>①地域要件 各振興局又は各支庁の所管区域内に主たる営業所を有する者 ただし、建設地に応じて次の地域振興局管内に主たる営業所を有する者も対象とする。</p> <table border="1" data-bbox="248 445 828 957"> <thead> <tr> <th>建設地</th> <th>主たる営業所を有する区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿児島地域振興局管内</td> <td>南薩地域振興局</td> </tr> <tr> <td>南薩地域振興局管内</td> <td>鹿児島地域振興局</td> </tr> <tr> <td>北薩地域振興局管内</td> <td>始良・伊佐地域振興局</td> </tr> <tr> <td>始良・伊佐地域振興局管内</td> <td>北薩地域振興局 大隅地域振興局</td> </tr> <tr> <td>大隅地域振興局管内</td> <td>始良・伊佐地域振興局</td> </tr> <tr> <td>熊毛支庁管内</td> <td>鹿児島地域振興局 (総合評定値870点以上の者に限る)</td> </tr> <tr> <td>大島支庁管内</td> <td>鹿児島地域振興局 (総合評定値920点以上の者に限る)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②技術的要件(格付等) 建築一式工事がAランク</p> <p>③施工実績要件 同種構造で延べ面積500㎡以上の施工実績</p>	建設地	主たる営業所を有する区域	鹿児島地域振興局管内	南薩地域振興局	南薩地域振興局管内	鹿児島地域振興局	北薩地域振興局管内	始良・伊佐地域振興局	始良・伊佐地域振興局管内	北薩地域振興局 大隅地域振興局	大隅地域振興局管内	始良・伊佐地域振興局	熊毛支庁管内	鹿児島地域振興局 (総合評定値870点以上の者に限る)	大島支庁管内	鹿児島地域振興局 (総合評定値920点以上の者に限る)	<p>○2者JVとする</p> <p>【代表者】</p> <p>①地域要件 県内に主たる営業所を有する者 ただし、建設地が熊毛支庁又は大島支庁管内の場合、当該支庁又は鹿児島地域振興局管内の者に限る</p> <p>②技術的要件(格付等) ・建築一式工事がAランク ・総合評定値が870点以上 ただし、建設地の振興局又は支庁管内の者は総合評定値を問わない</p> <p>③施工実績要件 同種構造で延べ面積1,000㎡以上の施工実績</p> <p>【代表者以外の構成員】</p> <p>①地域要件 県内に主たる営業所を有する者 ただし、建設地が大島支庁管内の場合、管内の者に限る。</p> <p>②技術的要件(格付等) 建築一式工事がAランク又はBランク</p> <p>③施工実績要件 同種構造で延べ面積500㎡以上の施工実績</p>	<p>○3者JVとする</p> <p>【代表者】</p> <p>①地域要件 県内に主たる営業所を有する者</p> <p>②技術的要件(格付等) ・建築一式工事がAランク ・総合評定値が920点以上</p> <p>③施工実績要件 同種構造で延べ面積1,500㎡以上の施工実績</p> <p>【代表者以外の構成員1】</p> <p>①地域要件 県内に主たる営業所を有する者</p> <p>②技術的要件(格付等) ・建築一式工事がAランク ・総合評定値が870点以上 ただし、建設地の振興局又は支庁管内の者は総合評定値を問わない</p> <p>③施工実績要件 同種構造で延べ面積1,000㎡以上の施工実績</p> <p>【代表者以外の構成員2】</p> <p>①地域要件 県内に主たる営業所を有する者</p> <p>②技術的要件(格付等) 建築一式工事がAランク又はBランク</p> <p>③施工実績要件 同種構造で延べ面積500㎡以上の施工実績</p>
建設地	主たる営業所を有する区域																	
鹿児島地域振興局管内	南薩地域振興局																	
南薩地域振興局管内	鹿児島地域振興局																	
北薩地域振興局管内	始良・伊佐地域振興局																	
始良・伊佐地域振興局管内	北薩地域振興局 大隅地域振興局																	
大隅地域振興局管内	始良・伊佐地域振興局																	
熊毛支庁管内	鹿児島地域振興局 (総合評定値870点以上の者に限る)																	
大島支庁管内	鹿児島地域振興局 (総合評定値920点以上の者に限る)																	

〔共通事項〕 ※技術的要件について、単体型は金額に応じて建設業法による許可(特定建設業)を要し、JV型は代表者及び構成員とも建設業法による許可(特定建設業)を求める。

※工事の施工実績は、過去15年間とし、施工者及び配置技術者に求める。

ただし、JV工事において、代表者以外の構成員の配置技術者については、施工実績を求めない。

また、木造については、同種構造を求めない。